

# 「衛生基準認定証」マークは安全・安心の証です 認定事業者をお選びください!



一般社団法人  
**日本リネンサプライ協会**  
JAPAN LINEN SUPPLY ASSOCIATION

認証マーク（商標登録済）

一般社団法人 日本リネンサプライ協会では、平成18年度より、独自の「衛生基準認定制度」を設け、衛生意識向上に努めています。

## ■ 衛生基準認定制度とは？

日本リネンサプライ協会として「リネンサプライ業に係わる洗濯施設及び設備に関する衛生基準」を独自に策定。

この厳しい「衛生基準」に適合した、リネンサプライ工場を認定し、衛生基準認定証を交付することにより、リネンサプライ業の普及と健全な育成を図り、公衆衛生の向上に寄与します。

## ■ 認定されるためには？

認定は、リネンサプライ事業者の申請に基づき、施設を単位として行います。評価認定委員会による書類審査の後に、工場施設や工程の現地確認・調査を経て、年2回決定されます。また、3年ごとに審査による更新手続きが必要です。

平成26年8月現在の認定工場は71施設。なお、この制度は会員以外の施設も申請することができます。

## 「衛生基準」適合工場として認定されるためには

各種法令順守・管理者の国家取得義務はもとより、衛生的なリネンを安定供給するための生産設備・適切な配置、クリーニングや消毒の詳細の方法など多岐にわたり厳しい制約があります。実地調査では、「衛生基準」に則った詳細なチェックリストにより、施設及び設備に関する個々のチェックポイントを調査員が確認します。

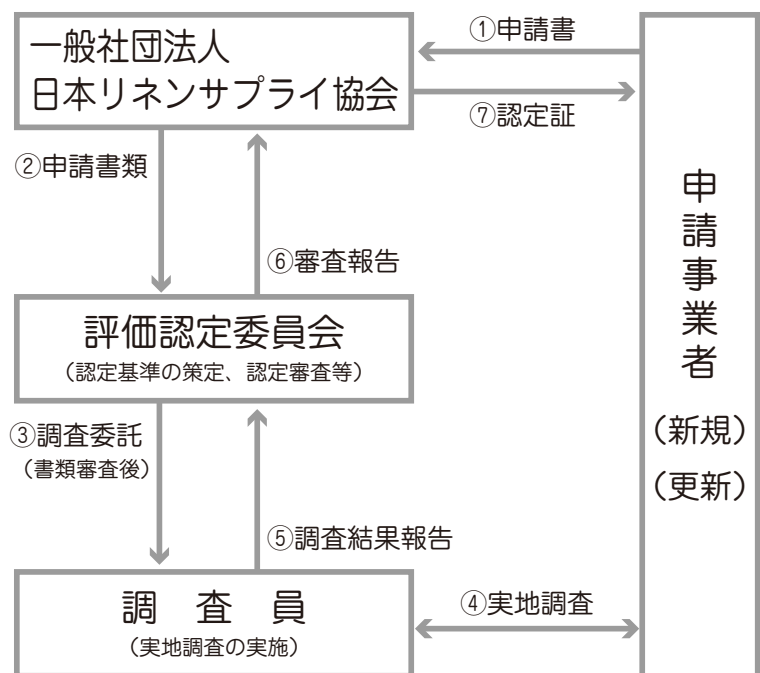
### 認定事業者の資格要件

- ①事業者の経歴及び経営状況が正常かつ良好であること
- ②継続的なリネンサプライサービスの提供が可能であること
- ③クリーニング業法その他関係諸法令等を遵守するものであること
- ④認定の取り消しを受けた事業者にあつては、認定の取り消し後2カ年以上を経過していること
- ⑤事業者がリネンサプライ業以外の事業を営む場合には、それらがリネンサプライ業の社会的信用を損なうものでないこと



衛生基準認定証

### 衛生基準認定制度の申請から認定までの概略図



制度の詳細、ならびに認定工場名は、協会ホームページの「衛生基準認定制度」欄をご覧ください。

<http://www.jlsa.or.jp/nintei/index.html>